

第二章 事業実績

第1節 保健対策

1 健康増進

本市では市民の健康の保持・増進を図るため、健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、健康相談、健康教育、各種がん検診等の健康増進事業を実施している。

また、健康増進法に基づく事業以外に、胃がんリスク検診（胃の健康度検査）を実施している。

（1）大津市がん対策推進基本計画

「大津市がん対策推進条例」に基づき、がんの予防及び早期発見の推進をはじめ、療養生活の質的向上及びがん患者とその家族への支援などのがん対策について総合的かつ計画的に推進するために、この計画が策定された。

① がん対策推進委員会

がん対策推進条例の規定に基づき設置。年2回程度開催し、がん対策の現状や課題、あり方について調査、審議し、計画の進捗を管理している。

② アピアランスケア支援事業

平成30年10月からがん患者の療養生活の質的向上のため購入する頭髪補整具（ウィッグ・帽子）の購入に係る費用の助成を開始。さらに令和7年4月から、助成対象の補整具に乳房補整具（補整下着・補整パッド・人工乳房）を追加した。

・助成対象者

抗がん剤治療、放射線照射等の副作用による脱毛症状に対処するためのウィッグや帽子、または外科的治療等による乳房の形の変化に対処するための補整下着や補整パッド、人工乳房を購入し、現にがん治療を受けている、又は過去にがん治療を受けていた市民

・助成金額 補整用具の購入に要した費用に相当する額と、10,000円のいずれか少ない方の額

・申請条件 助成対象者1人につき、補整具ごとに生涯1回限り（乳房補整具は左右それぞれ1回を限度。）

・申請件数

（令和7年度）

	男性	女性	総計
頭髪補整具	4件	122件	126件
乳房補整具	—	29件	29件
総計	4件	151件	155件

③ 民間企業との連携によるがん対策推進事業（令和4年度～）

働く世代へのがん対策推進の取組の一環として、令和4年度に市内の小規模事業所2,000か所を対象としたがん検診の受診状況等に関する実態調査を実施。本調査において、事業主や従業員のがん予防、がん罹患後の仕事と治療の両立等に関する相談の意向があると回答した事業所については、保健師や社会保険労務士による相談支援につなげた。

また、「大津市働く世代のがん対策推進会議」を令和4年度に設置し、関係機関でのがん対策に関する取組状況を共有するとともに、今後の取組の方向性について協議している。令和6年度に、同会議において、事業所におけるがん検診の受診や、がんになっても働きやすい環境づくりを推進することを目的としたリーフレット「働く人のためのがん対策の相談窓口」を作成した。

(2) 健康手帳の交付

健(検)診の記録や保健指導の記録等を記載し、自らの健康管理に役立てるために、おおむね 40 歳以上の希望者に対して健康手帳を交付している。

健康手帳交付状況 (令和 7 年度)

交付数
644 冊

(3) 健康教育

生活習慣病や疾病の予防、介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に各すこやか相談所において健康教育を実施している。

集団健康教育実施状況 (令和 7 年度)

〈健康増進事業〉

(単位：回・人)

区 分	合 計	骨粗鬆症予防	健康増進	メタボリックシンドローム	食生活	がん予防	生活習慣病予防	禁 煙	他の疾病予防
開催回数	19	2	4	-	2	2	6	-	3
参加延人数	236	6	11	-	22	3	144	-	50

(4) 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことにより、生活習慣病や疾病の予防及び健康の保持増進を図っている。各すこやか相談所においては、毎日(祝日及び土、日を除く)健康相談室を開設し、市民の健康に関する相談に応じている。また、地域によっては、市民センターでの健康相談日を設けている。さらに地域からの依頼による健康相談も実施している。

健康相談実施状況 (令和7年度)

(単位：回・人)

相談方法		実施回数	相談延件数															
			総合健康相談											重点健康相談				合計
			高血圧	脂質異常	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	その他疾患	生活全般	介護	その他	小計	糖尿病	骨粗鬆症	その他疾患	小計	
来所相談	すこやか	1,694	3	3	1	-	-	-	17	10	2	34	70	-	-	-	-	70
	学区定例	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1,797	3	3	1	-	-	-	17	10	2	34	70	-	-	-	-	70
電話相談等			3	1	1	-	-	4	7	25	3	25	69					69
合計		1,797	6	4	2	-	-	4	24	35	5	59	139	-	-	-	-	139

(5) 栄養相談

食事記録等をもとに、栄養バランスや生活習慣病を予防する食事のことなどをアドバイスしている。料金は無料で 20 歳以上の市民を対象としている。

(6) 訪問指導（健康増進法に基づくもの）

療養上の保健指導が必要と認められる者及びその家族等に対して、各すこやか相談所の保健師等が家庭を訪問して、健康に関する指導を行っている。

（令和 7 年度）

訪問人数（人）	104
---------	-----

(7) 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減、又は進行の遅延を図ることを目的として、肝炎ウイルス検診を実施している。事業を開始した平成 14 年度は老人保健法に基づき実施し、平成 20 年度からは健康増進法に基づき実施している。

平成 23 年度から、国の「肝炎ウイルス検診等実施要領」の一部改正により、個別受診勧奨として、年度年齢 41 歳から 61 歳の 5 歳刻みの節目年齢で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない者に対して無料クーポン券を送付している。また、平成 28 年度からは検診初年度となる年度年齢 40 歳の者に対し無料クーポン券を送付し、受診促進を図っている。

さらに、平成 29 年度から、従来の医療機関委託による個別方式に加え、集団特定健康診査と同日実施による集団方式でも実施しており、受診機会の拡大を図っている。

- ・ **対 象 者** 当該年度において 40 歳以上の市民で、以下のいずれかに該当する者。原則生涯に 1 回。
 - ア 過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者
 - イ 特定健診及びその他の法令に基づき行われる特定健診に相当する健康診断の結果において、肝機能検査の数値のうち、いずれか 1 つでも保健指導判定値であった者
- ・ **実施方法** 医療機関委託による個別方式及び集団特定健康診査と同日実施による集団方式
- ・ **検査内容** B 型肝炎ウイルス検診及び C 型肝炎ウイルス検診
- ・ **検診手数料** 1,000 円
(ただし、無料クーポン券交付者、70 歳以上の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65 歳から 69 歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。)
- ・ **実施方法別受診者数**
個別方式 922 人 集団方式 229 人（28 回実施）
- ・ **無料クーポン券利用状況**
対象者数 22,192 人 利用者数 843 人 利用率 3.8%

年齢別性別検診結果

(単位：人)

区 分			総 数		40～44 歳		45～49 歳		50～54 歳		55～59 歳		60～64 歳		65～69 歳		70 歳以上		
					男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
受診者数			1, 151	483	668	150	295	47	70	69	84	48	56	85	98	30	26	54	39
検診結果	B 型	陽性	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
		陰性	1, 150	483	667	150	295	47	70	69	84	48	55	85	98	30	26	54	39
	C 型	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－
		「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」	1, 150	483	667	150	295	47	70	69	84	48	56	85	97	30	26	54	39

(8) がん検診

がん検診は、老人保健法に基づく健康診査として実施（補助金による財源措置）し、平成 10 年度からは老人保健法に基づく健康診査から除かれ、一般の疾病対策の一環として実施していた。平成 20 年度から健康増進法に基づく健康増進事業として位置づけられ、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」に基づき実施（地方交付税による財源措置）している。

① 胃がん検診

胃がんの罹患率、死亡率は減少傾向ではあるが、男女ともにがんによる死亡の上位を占めている。本市では、胃がんを早期発見・早期治療することで、胃がんの死亡率を減少させることを目的として胃がん検診を実施している。集団方式による胃部エックス線検査に加え、平成 30 年 2 月からは胃内視鏡検査を医療機関委託により個別方式で実施している。令和 7 年度から、集団特定健康診査と同日実施による集団検診を実施している。

胃がん検診結果（胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査 合計） (単位：人・%)

	全 年 齢			(再掲) 50～69 歳		
	総数	男	女	計	男	女
対象者数	103,837	41,328	62,509	37,898	14,889	23,009
(再掲) 国保加入者	(40,018)	(17,957)	(22,061)	(21,735)	(9,901)	(11,834)
受診者数						
当該年度	2,270	984	1,286	1,460	548	912
(再掲) 国保加入者	1,111	496	615	713	290	423
前年度受診者	2,129	938	1,191	1,305	501	804
連続受診者数	-	-	-	-	-	-
受診率	4.2	4.7	4.0	7.3	7.0	7.5
要精検者数	101	52	49	61	28	33
要精検率	4.4	5.3	3.8	4.2	5.1	3.6
精検受診者数	93	49	44	56	28	28
精検受診率	92.1	94.2	89.8	91.8	100.0	84.8
胃がん	2	1	1	-	-	-
がん発見率	0.09	0.10	0.08	-	-	-

※精密検査受診結果については令和 8 年 5 月 20 日現在

※対象者数＝年度当初人口・就業者数（令和 2 年国勢調査）＋農林水産業従事者数（令和 2 年国勢調査）

※胃がん検診の受診間隔が 2 年度に 1 回のため、胃がん検診全体の受診率は以下の方法で受診率を算出する。

（「前年度の内視鏡・エックス線受診者数」＋「当該年度の内視鏡・エックス線受診者数」－「連続受診者数」）／（当該年度の対象者数）×100

※「連続受診者」とは、前年度及び当該年度において、2 年度続けて胃がん検診（エックス線又は内視鏡）を受診した者をいう。

ア. 胃部エックス線検査

対 象 者 当該年度において 50 歳以上の偶数年齢の市民（受診間隔：2 年度に 1 回）

実施方法 検診機関委託による集団方式

各学区市民センター等において実施：33 回

検査内容 バリウムによる胃部エックス線検査

検診手数料 1,600 円

（ただし、70 歳以上の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65 歳から 69 歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。）

胃部エックス線検査結果（令和 8 年 5 月 20 日現在）

（単位：人・％）

	全 年 齢			（再掲）50～69 歳		
	総数	男	女	計	男	女
対象者数	103,837	41,328	62,509	37,898	14,889	23,009
（再掲）国保加入者	(40,018)	(17,957)	(22,061)	(21,735)	(9,901)	(11,834)
受診者数	381	157	224	253	93	160
当該年度						
（再掲）国保加入者	204	100	104	131	63	68
前年度受診者	367	176	191	232	95	137
連続受診者数	0	0	0	0	0	0
受診率	0.7	0.8	0.7	1.3	1.3	1.3
要精検者数	16	4	12	11	1	10
要精検率	4.2	2.5	5.4	4.3	1.1	6.3
精検受診者数	11	2	9	8	1	7
精検受診率	68.8	50.0	75.0	72.7	100.0	70.0
胃がん	-	-	-	-	-	-

※胃部エックス線検査は、令和 5 年度より受診間隔が 2 年度に 1 回となるため、以下の方法で受診率を算出する。

（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「連続受診者数」）／（当該年度の対象者数）×100

※「連続受診者」とは、前年度及び当該年度において、2 年度続けて胃がん検診（エックス線又は内視鏡）を受診した者をいう。

年齢別性別検診結果及び精密検査受診結果（令和 8 年 5 月 20 日現在）

（単位：人・％）

区 分		総	数		50～54 歳		55～59 歳		60～64 歳		65～69 歳		70 歳以上	
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
受診者数		381	157	224	7	34	9	22	22	65	55	39	64	64
	(再掲) 初回受診者数	210	79	131	5	26	6	8	13	46	33	19	22	32
	初回受診率	55.1	50.3	58.5	71.4	76.5	66.7	36.4	59.1	70.8	60.0	48.7	34.4	50.0
検 診 結 果	精検不要者数	365	153	212	7	33	9	21	22	60	54	36	61	62
	要精検者数	16	4	12	-	1	-	1	-	5	1	3	3	2
	要精検率	4.2	2.5	5.4	-	2.9	-	4.5	-	7.7	1.8	7.7	4.7	3.1
精 検	受診者数	11	2	9	-	-	-	1	-	4	1	2	1	2
	胃がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	がんの疑い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胃がん以外の疾患	11	2	9	-	-	-	1	-	4	1	2	1	2
	異常なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ. 胃内視鏡検査

対 象 者 当該年度において 50 歳以上の偶数年齢の市民（受診間隔：2 年度に 1 回）

実施方法 医療機関委託による個別方式

検査内容 胃内視鏡検査

検診手数料 4,000 円

(ただし、70 歳以上の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65 歳から 69 歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。)

胃内視鏡検査結果(令和 8 年 5 月 20 日現在)

(単位：人・％)

	全 年 齢			(再掲) 50～69 歳		
	総数	男	女	計	男	女
対象者数	103,837	41,328	62,509	37,898	14,889	23,009
(再掲) 国保加入者	(40,018)	(17,957)	(22,061)	(21,735)	(9,901)	(11,834)
受診者数						
当該年度	1,889	827	1,062	1,207	455	752
(再掲) 国保加入者	(907)	(396)	(511)	(582)	(227)	(355)
前年度受診者	1,762	762	1,000	1,073	406	667
連続受診者数	－	－	－	－	－	－
受診率	3.5	3.8	3.3	6.0	5.8	6.2
要精検者数	85	48	37	50	27	23
要精検率	4.5	5.8	3.5	4.1	5.9	3.1
精検受診者数	82	47	35	48	27	21
精検受診率	96.5	97.9	94.6	96.0	100.0	91.3
胃がん	2	1	1	－	－	－
がん発見率	0.11	0.12	0.09	－	－	－

※胃内視鏡検査は、受診間隔が 2 年度に 1 回となるため、以下の方法で受診率を算出する。

(「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「連続受診者数」)／(当該年度の対象者数)×100

※「連続受診者」とは、前年度及び当該年度において、2 年度続けて胃がん検診(エックス線又は内視鏡)を受診した者をいう。

年齢別性別検診結果及び精密検査受診結果(令和 8 年 5 月 13 日現在)

(単位：人・％)

区 分		総 数		50～54 歳		55～59 歳		60～64 歳		65～69 歳		70 歳以上		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
受診者数		1,889	827	1,062	80	166	55	89	119	261	201	236	372	310
(再掲) 初回受診者数		1,227	532	695	67	129	40	56	99	187	135	146	191	177
初回受診率		65.0	64.3	65.4	83.8	77.7	72.7	62.9	83.2	71.6	67.2	61.9	51.3	57.1
検 診 結 果	精検不要者数	1804	779	1025	75	162	48	86	108	253	197	228	351	296
	要精検者数	85	48	37	5	4	7	3	11	8	4	8	21	14
	生検受診者数	82	47	35	5	3	7	3	11	7	4	8	20	14
	生検率	4.3	5.7	3.3	6.3	1.8	12.7	3.4	9.2	2.7	2.0	3.4	5.4	4.5
	検診時生検未受診のうち要再検査者数	3	1	2	－	1	－	－	－	1	－	－	1	－
精検受診者数		82	47	35	5	3	7	3	11	7	4	8	20	14
精 密 検 査 結 果	胃がん	2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1
	胃がんの疑い	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	胃がん以外の疾患	51	31	20	3	2	4	2	9	3	3	7	12	6
	異常なし	29	15	14	2	1	3	1	2	4	1	1	7	7

② 大腸がん検診

高齢化の影響もあり、大腸がんの死亡者数は増加傾向にある。本市では大腸がんを早期発見・早期治療することで、大腸がんの死亡率の減少を図ることを目的に大腸がん検診を実施している。医療機関委託による実施に加え、平成 30 年度から集団特定健康診査と同日実施による集団方式を実施し、さらに、令和 4 年度から 5 がんセット検診を実施し、受診機会の拡大を図っている。

対 象 者 当該年度において 40 歳以上の市民（受診間隔：1 年度に 1 回）

実施方法 医療機関委託による個別方式及び検診機関委託による集団方式

検査方法 便潜血検査（免疫便潜血検査 2 日法、OC センサー方式）

検診手数料 800 円

（ただし、70 歳以上の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65 歳から 69 歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。）

実施方法別受診者数

個別方式 16,614 人 集団方式 1,793 人（29 回実施）

大腸がん検診結果

（単位：人・％）

	全 年 齢			(再掲) 40～69 歳		
	総数	男	女	計	男	女
対象者数	112,125 (45,839)	43,897 (21,023)	68,228 (24,816)	46,186 (27,567)	17,458 (12,969)	28,728 (14,598)
受診者数	18,407 (8,821)	6,933 (3,513)	11,474 (5,308)	7,423 (4,691)	2,377 (1,879)	5,046 (2,812)
受診率	16.4	15.8	16.8	16.1	13.6	17.6
要精検者数	1,090	497	593	345	132	213
要精検率	5.9	7.2	5.2	4.6	5.6	4.2
精検受診者数	919	422	497	291	110	181
精検受診率	84.3	84.9	83.8	84.3	83.3	85.0
大腸がん	32	19	13	8	6	2
がん発見率	0.17	0.27	0.11	0.11	0.25	0.04

※精密検査受診結果については令和 8 年 5 月 13 日現在

※対象者数＝年度当初人口－就業者数（令和 2 年国勢調査）＋農林水産業従事者数（令和 2 年国勢調査）

※精密検査受診者数及び受診率については、原則指針に基づいた精密検査方法で実施しているもののみ計上する。

※（ ）（再掲）大津市国民健康保険の被保険者

年齢別性別検診結果及び精密検査受診結果(令和8年5月13日現在)

(単位:人・%)

区 分		総 数		40～44 歳		45～49 歳		50～54 歳		55～59 歳		60～64 歳		65～69 歳		70 歳以上			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
受診者数		18,407	6,933	11,474	203	437	204	452	305	673	314	707	424	1,081	927	1,696	4,556	6,428	
	(再掲) 初回受診者数	4,797	1,861	2,936	142	271	79	163	110	273	96	228	154	351	308	398	972	1,252	
	初回受診率	26.1	26.8	25.6	70.0	62.0	38.7	36.1	36.1	40.6	30.6	32.2	36.3	32.5	33.2	23.5	21.3	19.5	
検 査 結 果	精検不要者数	17,317	6,436	10,881	199	417	198	438	288	648	296	682	402	1,031	862	1,617	4,191	6,048	
	要精検者数	1,090	497	593	4	20	6	14	17	25	18	25	22	50	65	79	365	380	
	要精検率	5.9	7.2	5.2	2.0	4.6	2.9	3.1	5.6	3.7	5.7	3.5	5.2	4.6	7.0	4.7	8.0	5.9	
精検受診者数		919	422	497	2	18	6	13	13	21	16	20	19	41	54	68	312	316	
精 密 検 査 結 果	大腸がん	早期がん	14	11	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	3	-	7	1
		進行がん	15	7	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	5	8
		進行期不明	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	大腸がんの疑い		17	6	11	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	4	9
	ポリプ	腺腫性	537	266	271	1	3	4	3	7	5	13	7	11	22	32	37	198	194
		過形成性	47	25	22	-	2	1	2	-	-	-	-	1	2	2	6	21	10
		その他	18	8	10	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	1	-	4	7
	潰瘍性大腸炎		2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
	クローン病		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	炎症性腸疾患		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	憩室		57	27	30	-	1	-	-	-	1	-	4	2	2	6	5	19	17
	痔核		51	17	34	-	3	-	1	1	3	-	3	1	4	1	4	14	16
	その他		18	6	12	-	-	-	3	-	3	-	-	-	1	1	3	5	2
	異常なし		139	45	94	-	8	1	4	2	7	2	6	2	8	7	11	31	50

③ 肺がん結核検診

我が国のがんによる死亡者数は、現在、肺がんが最も多い。本市では、肺がんを早期発見・早期治療することで、肺がんの死亡率を減少させることを目的に、平成22年10月から肺がん検診を実施している。また、65歳以上の者を対象とした住民結核検診は検診車による集団検診として実施していたが、平成26年度に肺がん検診に統合し、肺がん結核検診として、近くの実施医療機関で受診できるよう個別方式に変更した。平成29年度から集団特定健康診査と同日実施による集団検診を実施するとともに、令和4年度から5がんセット検診及び高齢者の結核対策として地域巡回型の集団検診を実施し、受診機会の拡大を図っている。

対 象 者 (肺がん) 当該年度において40歳以上の市民(受診間隔:1年度に1回)

(結核) 65歳以上の市内居住者(受診間隔:1年度に1回)

実施方法 医療機関委託による個別方式及び検診機関委託による集団方式

検査内容 胸部エックス線検査、喀痰細胞診(対象者に条件あり。個別方式のみ)

検診手数料 (肺がん) 胸部エックス線検査800円 喀痰細胞診1,000円

(ただし、70歳以上(胸部エックス線検査については65歳以上)の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65歳から69歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。)

実施方法別受診者数

個別方式 19,997人 集団方式 1,703人(31回実施)

肺がん結核検診結果

(単位：人・％)

	全 年 齢			(再掲) 40～69 歳		
	総数	男	女	計	男	女
対象者数	112, 125 (45, 839)	43, 897 (21, 023)	68, 228 (24, 816)	46, 186 (27, 567)	17, 458 (12, 969)	28, 728 (14, 598)
受診者数	21, 700 (10, 026)	8, 423 (4, 082)	13, 277 (5, 944)	7, 346 (5, 168)	2, 532 (2, 128)	4, 814 (3, 040)
受診率	19. 4	19. 2	19. 5	15. 9	14. 5	16. 8
要精検者数	1, 304 [858]	554 [358]	750 [500]	297 [213]	122 [89]	175 [124]
要精検率	6. 0 [4. 0]	6. 6 [4. 3]	5. 6 [3. 8]	4. 0 [2. 9]	4. 8 [3. 5]	3. 6 [2. 6]
精検受診者数	1, 224 [819]	528 [345]	696 [474]	276 [200]	113 [83]	163 [117]
精検受診率	93. 9 [95. 5]	95. 3 [96. 4]	92. 8 [94. 8]	92. 9 [93. 9]	92. 6 [93. 3]	93. 1 [94. 4]
肺がん	14 [10]	7 [5]	7 [5]	1 [1]	1 [1]	- [-]
がん発見率	0. 06	0. 08	0. 05	0. 01	0. 04	-

※精密検査受診結果については令和 8 年 5 月 15 日現在

※対象者数＝年度当初人口-就業者数（令和 2 年国勢調査）+農林水産業従事者数（令和 2 年国勢調査）

※（ ）（再掲）大津市国民健康保険の被保険者

※〔 〕内の数字はE判定の結果（E判定：エックス線検査及び喀痰細胞診の結果、肺がんを疑うもの）

年齢別性別検診結果及び精密検査受診結果(令和 8 年 5 月 15 日現在)

(単位：人・％)

区 分		総 数		40～44 歳		45～49 歳		50～54 歳		55～59 歳		60～64 歳		65～69 歳		70 歳以上		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
受診者数		21,700	8,423	13,277	146	311	196	430	312	567	338	640	460	1,010	1,080	1,856	5,891	8,463
検 診 結 果	(再掲)喀痰検査実施者数	1,157	1,052	105	-	-	-	-	22	5	40	9	65	16	135	14	790	61
	(再掲)初回受診者数	7,671	2,943	4,728	80	183	84	196	152	319	140	283	189	410	418	657	1,880	2,680
	初回受診率	35.4	34.9	35.6	54.8	58.8	42.9	45.6	48.7	56.3	41.4	44.2	41.1	40.6	38.7	35.4	31.9	31.7
	精検不要者数	20,396	7,869	12,527	141	303	189	422	303	550	321	619	430	963	1,026	1,782	5,459	7,888
検 診 結 果	要精検者数	1,304	554	750	5	8	7	8	9	17	17	21	30	47	54	74	432	575
	要精検率	6.0	6.6	5.6	3.4	2.6	3.6	1.9	2.9	3.0	5.0	3.3	6.5	4.7	5.0	4.0	7.3	6.8
	(再掲)E判定者数	858	358	500	4	7	5	6	7	12	13	15	22	31	38	53	269	376
	E判定率	4.0	4.3	3.8	2.7	2.3	2.6	1.4	2.2	2.1	3.8	2.3	4.8	3.1	3.5	2.9	4.6	4.4
精検受診者数		1,224	528	696	4	7	6	6	8	16	17	20	26	45	52	69	415	533
精 密 検 査 結 果	原発性肺がん	10	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	5
	転移性肺がん	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
精 密 検 査 結 果	肺がんの疑い	39	20	19	-	1	-	-	-	-	2	2	1	1	1	2	16	13
	その他の肺腫瘍	21	7	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	6	13
	肺結核症	12	1	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	8
	その他	593	266	327	1	3	4	1	4	5	9	6	8	21	23	32	217	259
異常なし		545	227	318	3	3	2	5	4	11	6	12	17	21	26	33	169	233

④ 子宮頸がん検診

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が主な原因とされ、20～40 歳代で増加傾向にある。子宮頸がんは早期に治療を行えばほとんどが治癒することから、早期発見が重要となっている。本市では、子宮頸がんを早期発見、早期治療することで、子宮頸がんの死亡率を減少させることを目的に子宮頸がん検診を実施している。

平成 10 年度までは子宮がん検診として実施してきたが、平成 11 年度から有症状者を対象とする体部がん検診は医療の範疇として廃止し、子宮頸がん検診のみを実施している。また、平成 17 年度から、国の「がん検診実施のための指針」の一部改正に伴い、対象年齢を 30 歳以上から 20 歳以上に変更し、受診回数は 2 年度に 1 回とした。平成 23 年度からは、受診機会の拡大を目的に、滋賀県内 19 市町が集合契約を締結し県内全域の委託医療機関で受診可能となった。令和 2 年度からは乳がん検診（集団）とのセット検診を実施、令和 4 年度からは集団特定健診と同日実施による集団検診を実施している。

地方交付税の上乗せとして平成 21 年度から「女性特有のがん検診推進事業」、平成 23 年度から「がん検診推進事業」、平成 26 年度は「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」、平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」による補助制度を活用し、21 歳の前年度未受診者に無料クーポン券を送付している。また、市単独事業として 20 歳全員に無料クーポン券、22 歳～69 歳の前年度未受診者に対し、有料受診券を送付することで受診促進を図っている。

対 象 者 当該年度において 20 歳以上の女性市民（受診間隔：2 年度に 1 回）

実施方法 県内医療機関委託による個別方式及び検診機関委託による集団方式

検査内容 問診、視診、内診、子宮頸部の細胞診

検診手数料 1,600 円

（ただし、無料クーポン券対象者、70 歳以上の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65 歳から 69 歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。）

子宮頸がん検診結果

（単位：人・％）

	全年齢	（再掲）20～69 歳
対象者数	81,061 (28,590)	41,561 (18,363)
受診者数	10,498 (2,071)	9,781 (1,695)
前年度受診者数	12,392	11,611
連続受診者数	1	－
受診率	28.2	51.5
要精検者数	228	221
要精検率	2.2	2.3
精検受診者数	164	160
精検受診率	71.9	72.4
子宮頸がん	－	－
がん発見率	－	－

※子宮頸がん検診は、受診間隔が 2 年度に 1 回となるため、以下の方法で受診率を算出する。

（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「連続受診者数」）／（当該年度の対象者数）×100

※精密検査受診結果については令和 8 年 5 月 15 日現在

※対象者数＝年度当初人口－就業者数（令和 2 年国勢調査）＋農林水産業従事者数（令和 2 年国勢調査）

※精密検査受診者数及び受診率については、原則指針に基づいた精密検査方法で実施しているもののみ計上する。

※（ ）（再掲）大津市国民健康保険の被保険者

無料クーポン券利用状況

対象者数 3,138 人 利用者数 168 人 利用率 5.4％

年齢別検診結果及び精密検査受診結果（令和８年５月１５日現在）

（単位：人・％）

区 分		総計	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上		
受診者数		10,498	491	745	940	1,129	1,185	1,312	1,272	927	882	898	717		
	（再掲）初回受診者	4,483	374	480	514	481	449	515	446	313	318	312	281		
	初回受診率	42.7	76.2	64.4	54.7	42.6	37.9	39.3	35.1	33.8	36.1	34.7	39.2		
検診結果	精検不要	10,270	466	701	913	1,095	1,159	1,287	1,250	917	879	893	710		
	要精検者数	228	25	44	27	34	26	25	22	10	3	5	7		
	要精検率	2.2	5.1	5.9	2.9	3.0	2.2	1.9	1.7	1.1	0.3	0.6	1.0		
	判定不能	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
精検受診者数		164	19	29	19	26	20	20	15	6	2	4	4		
精密検査結果	扁平上皮がんⅠb期～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	扁平上皮がんⅠa期	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	頸部腺がんⅠb期～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	頸部腺がんⅠa期	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	頸部がん(進行期不明)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	頸部がん疑い	7	－	－	1	2	1	－	1	1	－	1	－		
	上皮内腺がん	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	体部内膜がんⅠb期～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	体部内膜がんⅠa期	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	体部内膜がん(進行期不明)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	異形成高度	13	3	2	1	2	4	－	1	－	－	－	－		
	異形成中等度	11	2	1	2	2	1	3	－	－	－	－	－		
	異形成軽度	68	7	15	9	13	9	6	5	－	2	1	1		
	異形成不明	2	－	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－		
	頸部腺異形成	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	細胞診異常	2	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－		
	内膜異形増殖症	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	内膜増殖症	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	膣炎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	頸管炎	14	4	2	1	－	－	3	2	2	－	－	－		
	頸管ポリープ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	子宮膣部びらん	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	卵巣腫瘍	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
	その他	3	－	－	1	－	－	1	－	－	－	－	1		
	特記すべき病変なし		44	3	7	4	7	5	6	6	2	－	2	2	
実施方法別内訳	個別検診	受診者数	9,879	491	745	940	1,129	1,116	1,232	1,178	851	777	786	634	
		初回受診者数	4,184	374	480	514	481	408	473	404	279	261	266	244	
		初回受診率	42.4	76.2	64.4	54.7	42.6	36.6	38.4	34.3	32.8	33.6	33.8	38.5	
		検査結果	精検不要者数	9,654	466	701	913	1,095	1,090	1,209	1,156	842	774	781	627
			要精検者数	225	25	44	27	34	26	23	22	9	3	5	7
			判定不能	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		精検受診者数		163	19	29	19	26	20	19	15	6	2	4	4
		精密検査結果	扁平上皮がんⅠb期～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			扁平上皮がんⅠa期	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			頸部腺がんⅠb期～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			頸部腺がんⅠa期	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			頸部がん(進行期不明)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			頸部がん疑い	7	－	－	1	2	1	－	1	1	－	1	－
			上皮内腺がん	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			体部内膜がんⅠb期～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	体部内膜がんⅠa期		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

区 分		総計	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上
実施方法別内訳	個別検査結果	体部内膜がん(進行期不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		異形成高度	13	3	2	1	2	4	-	1	-	-	-
		異形成中等度	11	2	1	2	2	1	3	-	-	-	-
		異形成軽度	67	7	15	9	13	9	5	5	-	2	1
		異形成不明	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
		頸部腺異形成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		細胞診異常	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
		内膜異形増殖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		内膜増殖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		膣炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸管炎	14	4	2	1	-	-	3	2	2	-	-
		頸管ポリープ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		子宮膣部びらん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卵巣腫瘍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	3	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1
		特記すべき病変なし	44	3	7	4	7	5	6	6	2	-	2
	集団検査結果	受診者数	619	-	-	-	-	69	80	94	76	105	112
		初回受診者数	299	-	-	-	-	41	42	42	34	57	46
		初回受診率	48.3	-	-	-	-	59.4	52.5	44.7	44.7	54.3	41.1
		精検受診者数	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		検査結果											
		精検不要者数	616	-	-	-	-	69	78	94	75	105	112
		要精検者数	3	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-
		扁平上皮がん I b 期～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		扁平上皮がん I a 期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸部腺がん I b 期～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸部腺がん I a 期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸部がん(進行期不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸部がん疑い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		上皮内腺がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		体部内膜がん I b 期～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		体部内膜がん I a 期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		体部内膜がん(進行期不明)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		異形成高度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		異形成中等度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		異形成軽度	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		異形成不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸部腺異形成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		細胞診異常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		内膜異形増殖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		内膜増殖症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		膣炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸管炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		頸管ポリープ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		子宮膣部びらん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		卵巣腫瘍	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特記すべき病変なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

⑤ 乳がん検診

乳がんは年々増加しており、40 歳代後半と 60 歳代が罹患率のピークになっている。乳がんの罹患率は女性のがんで 1 位となっているが、早期治療により治癒が可能とされている。本市では、乳がんの早期発見・早期治療により、乳がんの死亡率の減少を図ることを目的に乳がん検診を実施している。

平成 13 年 9 月までは 30 歳以上の女性市民を対象に視触診による乳がん検診を実施してきたが、平成 13 年 10 月から、50 歳以上の女性市民を対象に視触診・マンモグラフィ併用法を一部導入した。平成 17 年度から国の「がん検診実施のための指針」の一部改正に伴い、40 歳以上の女性市民を対象とした視触診・マンモグラフィ併用法による乳がん検診に変更し、受診回数は 2 年度に 1 回とした。平成 29 年度からマンモグラフィ単独検診となったことで、集団検診の予約枠数を 40 人から 60 人に増加し、平成 30 年度から集団特定健康診査との同日実施で乳がん検診を実施、令和 2 年度からは子宮頸がん検診とのセット検診を実施し、受診機会の拡大を図っている。令和 6 年度からは、受診機会の拡大を目的に、滋賀県内市町の集合契約に参画し、県内全域の委託医療機関で受診可能となった。

地方交付税の上乗せとして、平成 21 年度から「女性特有のがん検診推進事業」、平成 23 年度から「がん検診推進事業」、平成 26 年度は「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」、平成 27 年度からは「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」による補助制度を活用し、41 歳の前年度未受診者に無料クーポン券を送付している。また、市の単独事業として、40 歳全員に無料クーポン券、年度年齢 42～69 歳の前年度未受診者に受診勧奨はがきを送付することで受診促進を図っている。

対 象 者 当該年度において 40 歳以上の女性市民（受診間隔：2 年度に 1 回）

実施方法 県内医療機関委託による個別方式及び検診機関委託による集団方式

検査内容 マンモグラフィ単独法

検診手数料 個別検診は 40 歳代 2,000 円、50 歳以上 1,600 円

集団検診は 40 歳代 2,100 円、50 歳以上 1,800 円

（ただし、無料クーポン券対象者、70 歳以上の者、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯に属する者、65 歳から 69 歳の後期高齢者医療制度加入者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。）

乳がん検診結果

（単位：人・％）

	全年齢	（再掲）40～69 歳
対象者数	68,228 (23,536)	28,728 (13,309)
受診者数	5,862 (1,693)	5,101 (1,271)
前年度受診者数	5,880	5,111
連続受診者数	—	—
受診率	17.2	35.5
要精検者数	522	464
要精検率	8.9	9.1
精検受診者数	487	430
精検受診率	93.3	92.7
乳がん	33	28
がん発見率	0.56	0.55

※乳がん検診は、受診間隔が 2 年度に 1 回となるため、以下の方法で受診率を算出する。

（「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「連続受診者数」）／（当該年度の対象者数）×100

※精密検査受診結果については令和 8 年 5 月 22 日現在

※対象者数＝年度当初人口・就業者数（令和 2 年国勢調査）＋農林水産業従事者数（令和 2 年国勢調査）

※（ ）（再掲）大津市国民健康保険の被保険者

無料クーポン券利用状況

対象者数 3,611 人 利用者数 476 人 利用率 13.2％

年齢別検診結果及び精密検査受診結果（令和8年5月22日現在）

（単位：人・％）

区 分		総 数	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上
受診者数		5,862	940	774	875	746	829	937	761
	（再掲）初回受診者数	2,574	644	351	402	292	308	358	219
	初回受診率	43.9	68.5	45.3	45.9	39.1	37.2	38.2	28.8
検診結果	精検不要者数	5,340	831	689	798	688	759	872	703
	要精検者数	522	109	85	77	58	70	65	58
	要精検率	8.9	11.6	11.0	8.8	7.8	8.4	6.9	7.6
精検受診者数		487	101	81	71	50	67	60	57
精密検査結果	乳がん	33	3	1	8	3	6	7	5
	線維腺腫	22	4	4	3	4	4	1	2
	乳腺症	107	23	19	15	11	17	7	15
	その他	64	10	16	4	11	8	11	4
	乳がん疑い	9	1	－	1	1	4	－	2
	異常なし	252	60	41	40	20	28	34	29
実施方法別内訳	個別検診	受診者数	4,771	784	628	706	611	675	597
		（再掲）初回受診者数	2,049	531	278	331	223	228	157
		初回受診率	42.9	67.7	44.3	46.9	36.5	33.8	26.3
		検診結果							
		精検不要者数	4,317	685	553	641	559	613	554
		要精検者数	454	99	75	65	52	62	43
		精検受診者数	420	91	71	60	44	59	42
		精密検査結果							
		乳がん	27	1	－	6	3	6	5
		線維腺腫	19	4	4	2	4	3	1
		乳腺症	93	21	18	14	10	15	9
		その他	55	8	13	4	10	7	3
		乳がん疑い	9	1	－	1	1	4	2
		異常なし	217	56	36	33	16	24	22
	集団検診	受診者数	1,091	156	146	169	135	154	164
		（再掲）初回受診者数	525	113	73	71	69	80	62
		初回受診率	48.1	72.4	50.0	42.0	51.1	51.9	37.8
		検診結果							
		精検不要者数	1,023	146	136	157	129	146	149
		要精検者数	68	10	10	12	6	8	15
		精検受診者数	67	10	10	11	6	8	15
		精密検査結果							
		乳がん	6	2	1	2	－	1	－
		線維腺腫	3	－	－	1	－	1	1
		乳腺症	14	2	1	1	2	1	6
		その他	9	2	3	－	1	1	1
		乳がん疑い	－	－	－	－	－	－	－
		異常なし	35	4	5	7	4	4	7

⑥ 胃がんリスク検診（胃の健康度検査）

平成 24 年 10 月から、従来の胃がん検診に加え、胃がんリスクの高い人を早期に発見し、医療につなげることで、胃がんの死亡率の減少を図ることを目的に胃がんリスク検診（胃の健康度検査）を導入した。令和 3 年度までは当該年度において 41 歳から 61 歳の 5 歳刻みの年齢を対象に実施していたが、令和 4 年度からは対象年齢を拡大して実施している。

対 象 者 当該年度において 40～60 歳の市民

ただし、過去に胃がんリスク検診を受診したことがない者に限る。

実施方法 医療機関委託による個別方式

検査内容 血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査

検診手数料 1,300 円

（ただし、生活保護世帯等及び市民税非課税世帯の者は無料。また大津市国民健康保険加入者は、国民健康保険の助成により無料。）

年齢別性別検診結果及び精密検査受診結果（令和 8 年 5 月 18 日現在）

（単位：人・％）

区 分			総 数		40～44 歳		45～49 歳		50～54 歳		55～60 歳		
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
受診者数			179	50	129	8	20	3	13	12	50	27	46
検診結 果	精検不要者数 A群		147	44	103	6	16	3	12	10	38	25	37
	要精検者数		32	6	26	2	4	－	1	2	12	2	9
	内訳	B群	27	5	22	1	4	－	1	2	9	2	8
		C群	5	1	4	1	－	－	－	3	－	1	0
要精検率			17.9	12.0	20.2	25.0	20.0	－	7.7	16.7	24.0	7.4	19.6
B群 精検受診者数			19	4	15	－	4	－	1	2	6	2	4
精密検査結果 B群	胃がん		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	がんの疑い		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	胃がん以外の疾患		18	4	14	－	4	－	1	2	6	2	3
	異常なし		1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	1
C群 精検受診者数			4	1	3	1	－	－	－	－	3	－	－
精密検査結果 C群	胃がん		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	がんの疑い		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	胃がん以外の疾患		4	1	3	1	－	－	－	－	3	－	－
	異常なし		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

検診後の除菌状況（令和 8 年 5 月 18 日現在）

（単位：人）

区 分		総 数		40～44 歳		45～49 歳		50～54 歳		55～60 歳	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
除菌者数		12	2	10	1	3	－	1	7	－	－
内 訳	B 群	8	1	7	－	3	－	1	4	－	－
	C 群	4	1	3	1	－	－	－	3	－	－

(9) 健康診査

平成 18 年の医療制度改革において老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正され、医療保険者に、40 歳以上 74 歳以下の被保険者及び被扶養者に対する生活習慣病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導が義務付けられた。これに伴い、後期高齢者医療制度の被保険者に対しては、滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査を実施している。一方、老人保健法に位置づけられていた事業のうち、高齢者の医療の確保に関する法律に定められたもの以外については、健康増進法に基づく健康増進事業として市町村が引き続き実施することとされており、医療保険に加入していない生活保護受給者等を対象とし、健康増進法に基づく基本健康診査を実施している。

① 基本健康診査

- 対 象 者** 当該年度において 40 歳以上で医療保険に未加入の天津市生活保護受給者等
(75 歳以上の者については、後期高齢者健康診査の対象者に準じて、長期入院者及び施設入所者は対象外としている。)
- 実施期間** 令和 7 年 6 月から令和 8 年 1 月 31 日まで
- 健診内容** 基本項目 (問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査)
追加項目 (血液検査、尿検査) ※尿検査は 75 歳未満のみ実施
詳細項目 (心電図検査、眼底検査、貧血検査) ※該当者 (貧血検査以外は 75 歳未満の該当者) のみ実施
保健指導 ※75 歳未満の該当者で希望する者に実施

(受診者数) (令和 7 年度)

区分	総 数	40～74 歳	75 歳以上
対象者数 (人)	3,100	1,977	1,123
受診者数 (人)	289	197	92
受診率 (%)	9.3		

② 後期高齢者健康診査

- 対 象 者** 滋賀県後期高齢者医療制度被保険者
(令和 6 年度から、委託元である滋賀県後期高齢者医療広域連合の方針に従い、長期入院者及び施設入所者を除く全被保険者を対象としている。)
- 実施場所** 県内登録医療機関において実施
- 実施期間** 令和 7 年 6 月から令和 8 年 1 月 31 日まで
- 健診内容** 基本項目 (問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査)
詳細項目 (貧血検査) ※該当者のみ実施

(受診者数) (令和 6 年度)

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
50,108	13,797	27.5

2 大津市国民健康保険保健事業

(1) 特定健康診査

対 象 者 当該年度において 40 歳以上 74 歳以下の大津市国民健康保険被保険者

実施期間 令和 7 年 6 月から令和 8 年 1 月 31 日まで

健診内容 基本項目（問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査）

追加項目（血液検査、尿検査）

詳細項目（心電図検査、眼底検査、貧血検査）※該当者のみ実施

（受診者数）

（令和 6 年度）

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
40,643	16,123	39.7

(2) 特定保健指導

対 象 者 特定健康診査又は大津市国民健康保険人間ドック費用助成を受けて受診した人間ドックの結果、特定保健指導の基準に該当する者。

実施方法 個別方式で県内実施医療機関、市が委託する実施機関、市において随時実施。

（実施状況）

（令和 6 年度）

対象者人数（人）			終了者・実施率（人・％）					
合計	動機付け支援	積極的支援	動機付け支援		積極的支援		合計	
			終了者	実施率	終了者	実施率	終了者	実施率
1,618	1,308	310	266	20.3	17	5.5	283	17.5

(3) 生活習慣病重症化予防事業（特定健康診査の結果、医療が必要な者に対する受診勧奨）

対 象 者 《血糖》HbA1c（NGSP 値）の値が 7.0%以上で医療機関未受診者

《血圧》収縮期血圧 160mmHg 以上又は拡張期血圧が 100mmHg 以上で医療機関未受診者

実施方法 訪問、電話、文書送付による医療への受診勧奨と生活改善等の保健指導。訪問後にレセプトにより医療機関の受診を確認。

（実施状況）

（単位：件）

（令和 6 年度）

検査項目	評価対象者数	面談指導	電話指導	文書指導	⇒	医療受診者
血糖	19	8	10	5		8
血圧	219	60	122	60		48

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 者 特定健康診査の結果、糖尿病性腎症第 1 期～3 期相当に該当する者で、医療機関に受診中の者

実施方法 保健指導参加者の主治医と連携を取り、対象者に合わせた保健指導を実施する。

個別保健指導：保健師（すこやか相談所を含む）と管理栄養士による訪問や面談、電話等による保健指導。

集団保健指導：糖尿病専門医師、腎臓病専門医師による疾患についての講義、管理栄養士による食生活や栄養についての指導、歯科衛生士による歯科口腔衛生についての指導、保健師による生活全般の保健指導。

（実施状況）

（令和 7 年）

	対象者数（人）	実施数（人）
個別保健指導（糖尿病性腎症第 3 期相当）	109	4
個別保健指導（糖尿病性腎症第 2 期相当）	93	4
集団保健指導（糖尿病性腎症第 1 期相当）	346	19
合 計	548	27

(5) 重複・頻回受診者等訪問事業

対 象 者 《重複受診》連続する3か月間に毎月5医療機関以上の外来受診を継続する者で受診内容に重複がある者

《頻回受診》同一医療機関（診療科）において、連続する3か月間に毎月20日以上外来受診を継続する者（人工透析は除く）

《重複服薬》連続する3か月間に、毎月3か所以上の医療機関から、同一薬効の薬剤を受けている者

実施方法 保健師による訪問や面談、電話等による保健指導。6月から8月に実施。

(実施状況)

(令和7年度)

重複・頻回受診者指導数（人）			重複服薬者指導数（人）			指導効果		
面談指導	電話指導	文書指導	面談指導	電話指導	文書指導	改善者数 （人）	医療費 （円）	日数 （日）
3	2	1	-	3	2	5	13,700	16.3

3 健康推進員関係事業

(1) 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成8年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成10年度から本市において実施している。

実施期間 令和7年7月1日から令和7年12月19日の内、講義5日間、実習3日間

実施内容 健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」に関連する学習、地域の活動について、体験学習する。

対 象 者 活動の主旨に賛同が得られ、健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民

令和7年度修了者(25単位中、22単位以上取得必要)9人

(2) 健康づくり事業

健康づくり推進事業は、健康推進員(243人 令和7年4月現在)で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進し、健康寿命を延伸することを目的に活動している。

① 食育推進事業

健康づくりのためのよりよい食生活習慣の徹底のため望ましい食生活のあり方について啓発活動を行う。

② 身体活動・運動推進事業

ウォーキング、体操等により、日常生活の活発化や運動を習慣づけるための啓発活動を行う。

③ 生活習慣改善事業

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善のための啓発活動を行う。

④ 声かけ事業

各種健診の受診勧奨、健康づくりのための助言などを行い、健康に対する意識の向上に努める。

(3) 健康推進員会員研修

健康推進員を対象に、地域の健康づくりリーダーとしてさらに充実した活動を推進するための研修を実施している。

開催内容 令和8年1月26日

「ライフステージにおける 歯とお口の健康づくり」

(4) 運動専門研修会

市民の健康づくりにおける運動の大切さの関心が高まっている中で、地域に根ざした運動普及活動を進めるため、健康推進員に対して正しい知識と技術を習得するための研修を実施している。

開催内容 令和7年11月26日 明日都浜大津

令和7年12月11日 和邇コミュニティセンター 同内容を2会場で開催

「体と脳を活性化！誰もが楽しめる運動」

(5) 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

開催内容 令和7年5月12日

「健康推進員活動の原点から、誰一人取り残さない健康づくりの展開を目指して」

4 健康おおつ21

(1) 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画

健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画は、令和6年度から令和17年度までの12年間の計画の期間とする、健康増進法に基づく本市の健康増進計画であり、国の基本方針や滋賀県の「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」、本市の関連する個別計画との整合を図り、令和6年3月に策定した。

健康と食育とは関連性が強いことから、「健康おおつ21」及び「大津市食育推進計画」の両計画を一体的に策定し、大津市の総合的な健康づくりの指針とする。

① 計画の基本的な方向

ア. 基本理念

みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ

イ. 計画の目標

基本理念を基に、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を掲げ、以下の4つの基本方針に基づき、取り組みを推進していく。

- ・個人の行動と健康状態の改善
- ・心身の健康と食環境を支える食育の推進
- ・社会環境の質の向上
- ・ライフコースアプローチを踏まえた生涯を通じた健康づくり

② 計画の推進

計画の推進にあたっては、関係機関等の相互の連携を強化し、市民主体の健康づくり活動が推進できるような連携・協働体制の確立を目指す。また、庁内関係部局による推進体制の整備、強化を図る。

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握するとともに、健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画専門部会議を設置し、各事業の推進及び計画の進捗管理について調整及び協議等を行っている。

(2) シンボルマーク

平成14年の計画策定時に決定したシンボルマークについて、平成24年度に愛称を公募し、「おおつ げんき丸」に決定した。

この愛称には、「大津の人々が健康で、にこにこ「花マル笑顔」で過ごしてくれることを願っている、元気な子。」という意味が込められている。

今後、より多くの市民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう、シンボルマークとともに活用する。



健康おおつ21 シンボルマーク
おおつ げんき丸

5 食育推進

(1) 大津市食育推進計画の策定

本市においては、食育推進基本計画に基づき平成20年4月から「大津市食育推進計画」を策定し様々な食育関連事業に取り組んでいる。市民一人一人が食育を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、市民や関係団体との協働の下、更なる推進を図る。

- 【経緯】 平成20年4月 「いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
 平成24年3月 「第2次のいのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
 平成29年3月 「第3次のいのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
 令和6年3月 「健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画」策定

(2) 食育推進事業

① 食育講座

生活習慣の基本である朝食の欠食率の改善を図るため、朝食の重要性や栄養バランスのよい食生活等について学ぶ機会として食育講座を実施している。

対 象 幼児、幼児の保護者、大学生
 実施状況 12回 516人

② 食育教室

食の大切さを学び健全な食生活を実践する力を養うこと、また、伝統料理などの食文化を伝えるため、調理実習と講話による食育教室を実施している。

対 象 小学生とその保護者
 実施状況 2回 30組 67人

③ 食育啓発の情報発信

- ・ホームページ、Xによる情報発信
- ・市民センター、すこやか相談所等に啓発チラシを設置
- ・広報おおつへの掲載

(3) 大津市食育推進ネットワーク会議

大津市内で食育活動に取り組んでいる団体等が一体となって食育を推進することを目的に、大津市食育推進ネットワーク会議を開催している。

開催日	内 容	構 成 員 所 属	
令和7年6月18日	・大津市食育推進ネットワーク会議について ・令和6年度朝食に関するアンケート調査の結果について	関係機関・団体等 (1) 志賀郷土料理の会 (2) 大津市地域女性団体連合会 (3) 大津市健康推進連絡協議会 (4) 公益社団法人 滋賀県栄養士会 (5) 大津市食品衛生協会 (6) 大津市社会福祉協議会 (7) 滋賀の食事文化研究会 (8) 龍谷大学 (9) 滋賀短期大学 (10) 滋賀大学 (順不同)	庁内関係課 (1) こども・若者政策課 (2) 子育てひろばゆめっこ (3) 幼保支援課 (4) 農林水産課 (5) 環境政策課 (6) 廃棄物減量推進課 (7) 学校教育課 (8) 学校給食課 (9) 保健総務課 (10) 健康推進課 (11) 母子保健課 (12) 衛生課

6 食環境整備

(1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

(2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(令和8年3月現在)

施設種別	配置状況				特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	
学校	3	2	2	6	－	－	－	7	－	－	－	7	20
病院	6	6	－	－	2	1	－	－	2	1	－	－	15
介護老人保健施設	2	－	－	－	3	2	－	－	3	2	－	－	7
老人福祉施設	6	6	1	－	6	4	－	8	6	4	－	8	31
児童福祉施設	6	8	18	16	8	4	17	19	8	4	17	19	96
社会福祉施設	1	1	－	1	5	1	1	13	5	1	1	13	23
事業所	3	1	3	10	－	－	－	11	－	－	－	11	28
寄宿舎	－	1	－	1	－	－	1	3	－	－	1	3	6
矯正施設	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1
自衛隊	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
一般給食センター	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
その他	1	－	2	－	1	3	－	30	1	3	－	30	37
計	29	26	26	35	25	15	19	91	25	15	19	91	266

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

② 給食施設調査状況

(令和7年6月2日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
令和7年6月	特定給食施設及び多数給食施設	栄養管理報告書 ※健康増進を目的とした施設については肥満・やせの割合を把握	261

③ 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	参加者数
令和7年9月1日	明日都浜大津 ふれあいプラザ ホール	給食施設における適切な栄養管理を目指して ～食事摂取基準（2025年版）の変更点と八訂成分表の活用について～	88
令和8年2月17日	オンライン開催	・市内給食施設の現状とこれから期待すること ・減塩しょうゆを活用した取組みについて ・琵琶湖の漁業と湖魚について	56

④ 個別指導（巡回施設数）

（令和8年3月末現在）

施設 種別	学 校	病 院	介護老 人保健 施設	老人 福祉 施設	児童 福祉 施設	社会 福祉 施設	事業 所	寄 宿 舎	矯 正 施 設	自 衛 隊	一般給 食 センタ ー	その 他	計
施設数	20	15	7	31	96	23	28	6	1	1	1	37	266
巡回 施設数	7	3	1	6	-	5	15	2	-	1	-	11	51

（3）管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習（公衆栄養学）を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
令和7年9月24日～9月29日、10月19日	滋賀県立大学	5
	龍谷大学	5

（4）相談状況

健康増進法・食品表示法に基づく表示に関する相談、指導及び給食施設等の栄養相談、指導を実施している。

① 健康増進法（第65条第1項）関係

件数	2件
----	----

② 食品表示法（保健事項）関係

件数	13件
----	-----

③ 給食施設等の栄養相談

件数	3件
----	----

7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。

大津市地域・職域連携推進担当者会議の開催状況

開催日	場所	内容	参加企業及び団体名
令和8年1月16日	大津市保健所 大会議室	(1) 地域・職域連携の推進について (2) 健康づくりに関する取組の紹介(枚方市スポーツ協会における取組紹介) (3) 情報交換(各機関からの情報提供、取組等について)	・滋賀産業保健総合支援センター ・大津商工会議所 ・関西電力送配電株式会社 滋賀本部 ・東レ株式会社 滋賀事業場 ・大津市健康推進連絡協議会 ・大津労働基準監督署 ・全国健康保険協会 滋賀支部 ・枚方市スポーツ協会 ・滋賀県健康しが推進課 ・大津市保健所(保健総務課、地域保健推進室、衛生課、保健予防課、健康推進課)

8 歯科保健

(1) 歯科保健推進協議会

歯科保健事業を円滑に実施するために必要な事項を調査審議することを目的に、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

(2) 歯周病検診

検診をきっかけにかかりつけ歯科を持ち、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周病の予防・早期発見・早期治療を推進し、口腔保健意識の向上を図ることを目的に実施している。

経 過	
平成13年度	40歳・50歳を対象に事業開始
平成16年度	60歳・70歳まで対象を拡大（40歳・50歳・60歳・70歳）
〃	妊婦歯科相談事業を開始
平成18年度	40歳・50歳を対象を変更（40歳・50歳）
平成20年度	妊婦を対象に追加（40歳・50歳・妊婦）
平成24年度	35歳・40歳・45歳を対象に変更（35歳・40歳・45歳・妊婦）
平成28年度	30歳を対象に追加（30歳・35歳・40歳・45歳・妊婦）
令和7年度	25歳を対象に追加（25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・妊婦）

対 象 者 25・30・35・40・45歳の市民及び妊婦（市民）※同一人について年1回

実施内容 問診、口腔内診査、う蝕活動性試験（RDテスト）、検診結果の判定、歯科保健指導

実施場所 歯周病検診実施歯科医療機関

検診手数料 700円

（25歳、妊婦、生活保護又は市民税非課税世帯の者、大津市国民健康保険加入者は無料）

受診人数

区 分	総 数	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦
対象者数（人）	20,641	3,119	3,268	3,427	4,070	4,507	2,250
受診者数（人）	1,483	99	100	149	202	150	783
受診率（%）	7.2						

判定区分

（単位：人）

区 分	総 数	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦
異常なし	106	4	7	9	19	7	60
要指導	460	40	33	49	49	44	245
要精密検査	917	55	60	91	134	99	478

(3) 歯周病リスク検査事業

歯・口腔の健康保持・増進が、全身の健康状態に影響することから、就労世代に対し歯周病リスク検査を実施し、歯周病と全身疾患との関連性や、セルフケア及び定期歯科検診の重要性について周知・啓発を行い、口腔健康管理の意識の向上等を図る。

対 象 者 大津市国民健康保険被保険者で、集団特定健康診査の結果説明会に参加した者
(40 歳～74 歳)

実施内容 唾液検査用試験紙 (LDH test NAGATA) を用いて歯周病リスク検査及び歯科保健指導を実施

実施期間 令和7年9月～12月、令和8年3月 (全17回)

実施人数

対象者数 (人)	1,026
実施者数 (人)	824
実施率 (%)	80.3

判定区分 (単位：人)

低リスク	463
中リスク	263
高リスク	98

(4) 歯と口の健康週間事業

6月4日から10日までの間、全国的に展開される「歯と口の健康週間」に合わせ、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を目的に大津市歯科医師会・滋賀県歯科衛生士会・大津市の共催によりイベントを実施している。

イベント名 おおつ★歯あわせファミリーフェスタ～バイバイむし歯くん～

日 時 令和7年6月1日 (日)

会 場 ブランチ大津京 (ブランチさんかく広場)

内 容 キッズフォトコーナー、工作体験、マウスガードの展示、フッ化物洗口体験、アンケート、BIWA-TEKU 啓発

※滋賀県歯科医師会による「お仕事説明会」を同時開催

(5) 歯科健康教育

歯科衛生士が地域に出向き、歯・口の健康に関する講話を行う。

区 分	成人・高齢者	母子
実施回数 (回)	11	4
参加人数 (人)	227	61

(6) フッ化物洗口

フッ化物洗口は、むし歯予防に効果的で、安全かつ簡単に実施できるうえ、地域の子どもたち全体を対象として実施することでむし歯重症児を未然に防ぐことが可能なむし歯予防法である。

このことから、子どもたちの歯と口腔の健康づくりの推進に向け、幼児期から学齢期におけるフッ化物洗口を実施している。

経 過	
令和3年度	第1回フッ化物洗口プロジェクト会議開催
令和4年度	第2回フッ化物洗口プロジェクト会議開催
〃	第3回フッ化物洗口プロジェクト会議開催
〃	大津市フッ化物洗口マニュアル策定
〃	モデル校でのフッ化物洗口実施（石山小学校第1学年）
令和5年度	第4回フッ化物洗口プロジェクト会議開催
〃	モデル校でのフッ化物洗口実施（石山小学校第2学年）
〃	第5回フッ化物洗口プロジェクト会議開催
令和6年度	モデル校でのフッ化物洗口実施（石山小学校第3学年、第2学年、第1学年）
〃	モデル園でのフッ化物洗口実施（大平保育園、石山幼稚園の5歳児クラス）
令和7年度	モデル校でのフッ化物洗口実施（石山小学校第4学年、第3学年、第2学年、第1学年）
〃	モデル園でのフッ化物洗口実施（大平保育園、石山幼稚園の5歳児クラス）

① 学校教育課

学校でのフッ化物洗口実施による評価、経費の調整、教員や保護者への説明などを行う。

② 幼保支援課

保育園・幼稚園・子ども園でのフッ化物洗口実施による評価、経費の調整、職員への研修や保護者への説明などを行う。

③ 健康推進課

フッ化物洗口の実施に関する技術的及び専門的支援、歯科保健推進協議会において実施状況等の報告を行う。

9 すこやか相談所活動状況

(1) 設置目的及び状況

すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（非常勤保健師・看護師・助産師）及び助産師を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。また、各すこやか相談所には高齢者の介護の相談窓口である地域包括支援センターが併設されている。

名称	和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所
場所・電話	和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター 向かい 574-0294	坂本七丁目 24-1 平和堂坂本店 3 階 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941
担当学区	小松、木戸、和邇、小野	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央
人 口	20,487 人	48,726 人	49,643 人	52,918 人
世帯数	9,769 (2.10 人/世帯)	22,364 (2.18 人/世帯)	23,058 (2.15 人/世帯)	26,664 (1.98 人/世帯)
65 歳以上	7,750 人 (37.8%)	14,948 人 (30.7%)	13,152 人 (26.5%)	15,517 人 (29.3%)
職 員	＜保健総務課＞ 保健師等	所長 他 2 人 1 人	所長 他 4 人 1 人	所長 他 4 人 2 人
	ヘルスアドバイザー ＜母子保健課＞ 助産師	1 人	2 人	2 人
開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日

名称	膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数
場所・電話	膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 内 522-1294	南郷一丁目 14-30 南はびすこ（南老人福祉センター）内 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所
担当学区	平野、膳所、富士見、晴嵐	石山、南郷、大石、田上	上田上、青山、瀬田、瀬田東、瀬田南、瀬田北	37 学区
人 口	60,474 人	32,993 人	77,414 人	342,665 人
世帯数	28,611 (2.11 人/世帯)	15,568 (2.12 人/世帯)	34,656 (2.23 人/世帯)	160,690 (2.13 人/世帯)
65 歳以上	16,576 人 (27.4%)	11,504 人 (34.9%)	17,565 人 (22.7%)	97,012 人 (28.3%)
職 員	＜保健総務課＞ 保健師等	所長 他 4 人 2 人	所長 他 6 人 5 人	所長 7 人 他 26 人 14 人
	ヘルスアドバイザー ＜母子保健課＞ 助産師	1 人	2 人	10 人
開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	-

(2) すこやか相談所活動状況

(単位: 人・回)

項目・すこやか相談所				和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数
健康相談（延人数）	すこやか相談所	来所	母子関係	176	543	492	545	266	213	439	2,674
			母子手帳	66	298	352	442	379	145	672	2,354
			成人・高齢者	30	26	16	12	34	6	25	149
			精神関係	40	20	35	7	20	20	61	203
			小　　計	312	887	895	1,006	699	384	1,197	5,380
		電話	母子関係	70	90	348	318	117	77	309	1,329
			成人・高齢者	11	9	12	26	21	9	45	133
			精神関係	611	954	65	52	461	171	592	2,906
			小　　計	692	1,053	425	396	599	257	946	4,368
		①すこやか相談所小計			1,004	1,940	1,320	1,402	1,298	641	2,143
	②出張健康相談			340	173	732	411	943	222	151	2,972
健康相談合計（①+②）			1,344	2,113	2,052	1,813	2,241	863	2,294	12,720	
訪問活動（延人数）		母子関係	121	227	562	385	390	171	603	2,459	
		精神関係	53	36	39	27	40	26	79	300	
		その他	18	34	20	27	29	20	58	206	
訪問活動合計			192	297	621	439	459	217	740	2,965	
成人高齢者	健康教育	回数	22	26	10	15	34	23	15	145	
		参加者数	410	516	318	252	548	384	708	3,136	
	地区組織活動	回数	62	32	27	23	25	32	46	247	
		参加者数	792	511	473	480	749	504	729	4,238	
母子	行政主催健康教育	回数	3	12	7	17	33	4	4	80	
		参加者数	54	159	166	256	501	57	202	1,395	
	地域主催健康教育	回数	3	2	3	8	6	13	6	41	
		参加者数	51	19	135	188	90	108	187	778	
成人高齢者・母子回数合計			90	72	47	63	98	72	71	513	
成人高齢者・母子参加者数合計			1,307	1,205	1,092	1,176	1,888	1,053	1,826	9,547	

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織（民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など）の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。